

蕨市地域貢献計画書

平成30年 4月 1日

蕨市長 頼高 英雄 あて

団体名 蕨西口商店街協同組合
代表者氏名 理事長 須賀文雄
住所 蕨市中央1丁目24-2
須賀タクシー事務所内
電話 048(431)2213

蕨市商業振興条例第9条第1項の規定により、次のとおり地域貢献計画書を提出します。

1 地域貢献計画の基本的考え方

蕨西口商店街では、駅西口前の『蕨の顔』として「安全で安心して買い物ができる商店街」を目標に掲げ、自動対外式除細動器（AED）2台を設置し緊急事態にも対応できる体制を整えるとともに、放置自転車の追放や歩道上への商品陳列禁止などを通じて消費環境を整備し、また蕨商工会議所や蕨市にぎわいまちづくり連合会（まち連）と協調して各種イベントやキャンペーンに積極的に参加していきます。加えて町会など地域の皆さんとも連携して中心市街地の活性化の一旦を担っていきたいと考えています。

2 地域貢献計画（2018年4月1日から2021年3月31日まで）

地域貢献事業	地域貢献事業についての計画
1 地域社会の活性化対策	<ul style="list-style-type: none">・ 中心市街地活性化基本計画の推進・ 機まつりの開催（主催）（8月）・ 中央1丁目旭町町会納涼大会への協賛（8月）・ 旭町地区生涯学習フェスティバルへの協賛（10月）
2 地域における雇用対策	
3 ごみの減量その他の環境対策	<ul style="list-style-type: none">・ アーケード下照明のLED化検討
4 防犯対策	<ul style="list-style-type: none">・ アーケード下照明点灯時間の延長・ 防犯カメラの設置及び管理・運営
5 青少年の非行防止対策	
6 防災対策	<ul style="list-style-type: none">・ AEDの設置と維持管理
7 商店街活性化の取り組み	<ul style="list-style-type: none">・ まち連ポイント事業への参加・ 歳末大売り出しの実施（12月）・ 駅前3商店街合同イベントの実施
8 商工会議所、商店会への加入	<ul style="list-style-type: none">・ 商店街として商工会議所に加入・ 個店の商店街100%加入
9 その他地域貢献事業	<ul style="list-style-type: none">・ 和楽備神社祭礼への協力（10月）・ 中央1丁目 旭町町会敬老会への協力（11月）